



令和7年度 かすかわ児童クラブ 入所案内



児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人

前橋市社会福祉協議会

<http://www.mae-shakyo.or.jp/>



対象児童

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学1年生～6年生まで。
但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保育時間

◆学校開校日・・・校時終了時～18:30

◆学校休校日・・・ 7:30～18:30

◆延長保育・・・ 18:30～19:00

※やむを得ない場合に限り午後7時までとし
それ以降はお預かりできません。

◆定員に満たない場合には、長期休業中のみの利用受け入れ有り。(春、夏、冬休み)

◆児童クラブ休所日

日曜・祝日 12/29～1/3
その他必要と認める日

保育料

◆通常保育料(月)・・・ 12,500円※

内訳) 保育料 10,000円
おやつ代 2,000円
教材費 500円

※但し、「ひとり親家庭」「1家庭で2人以上入所の場合は2人目から」通常保育料(月単位)は、10,000円になります。

◆延長保育料・・・ 1人1回300円

◆長期休業中は別途定めてあります。

保育内容

① 宿題の補助 ② 集団遊び ③ 健康管理
④ 工作作り ⑤ 片付け指導 など

その他

月田小学校の児童は、下校時に車で迎えに行きます。

新入学児童については、最初の1週間程度は学校まで迎えに行きます。(粕川小学校)

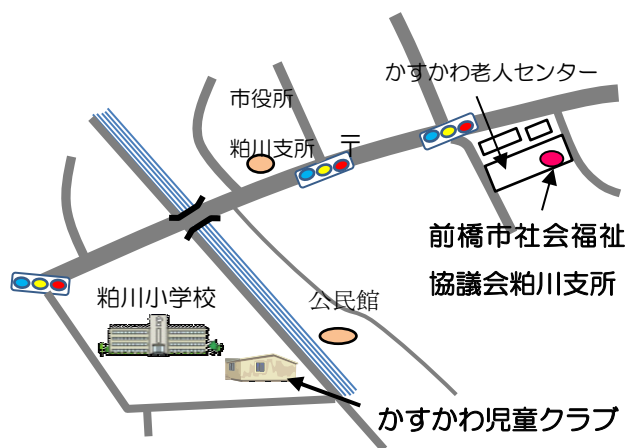
申込方法

12月2日(月)～27日(金)までに
前橋市社会福祉協議会粕川支所または、かすかわ児童クラブへお申込みください。

定員を超えた場合は、低学年等を優先して入所の必要性を審査し、2月上旬に決定通知を郵送いたします。入所が認められない場合もあります。

※申込み用紙は社協粕川支所及びかすかわ児童クラブにあります。

★なお、保護者及び同居家族の方の就労証明書等も必要になります。



□お問合せ先

□前橋市社会福祉協議会粕川支所
(かすかわ老人福祉センター内)
粕川町前皆戸 189-1 TEL 285-3801

□かすかわ児童クラブ
粕川町女淵 567-13 TEL 285-2909